平成25年度 山口県介護支援専門員協会 理事会 議事録

- 1 日 時 平成25年7月20日(土) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 会 場 山口県セミナーパーク 研修室202
- 3 出席者

(1) 理事 定数 3 1 名

> 26名(うち委任状出席7名) 出席者数

出席者名

佐々木啓太 木村友和 藤本邦和 松谷法史 山本史彦 頃末能宏 堀田慎一郎 横山具寛 松井康博 藤本真樹 田村則子 守田由起子 関永里美 鬼木泰子 河本好英 板垣智子

岩神亜紀 松井清之 山本太郎

委任状出席者

林浩二 福井治枝 阿部頼江 岩本裕子 内山由紀

三井栄三 末冨琢馬

(2) 監事 定数 2名

> 出席者数 1名

出席者名

廣兼裕之

(3) 顧問 1名 定数

> 出席者数 0名

- (4) 事務局 福祉人材研修部 職員 福本かおる
- 4 報告事項
 - (1) 日本介護支援専門員協会第5回社員総会報告
 - (2) 地域代表者会議について
- 上程議案

第1号議案 今年度各部会活動予定について

補正予算について 第2号議案

第3号議案 細則変更について

第4号議案 賛助会員について

表彰規定について 第5号議案

第6号議案 第10回山口県ケアマネジメント研究大会について

6 審議の経過

松谷理事 本日の理事会議事録署名人の選出について、次の理事を指名し、 両名の承諾を得た。

> 守田由起子 山本太郎

佐々木会長挨拶の後、日本協会社員総会、支部長会議について報告。

佐々木会長

日本協会の社員総会、支部長会議に出席し、県協会ホームページへ資料、会議速報メモを掲載している。山口県からの事前質問について、「日本介護支援専門員連盟等との連携した活動について」と事業計画に記載があったが、具体的に何を指すかについて、職能団体と政治連盟は別組織になるので政治活動が制限されており、法的にも分けて活動進めていくとの回答があった。定款、細則の変更について代議員が三期以上を超えて選出することが出来るようになった。

役員の選任について会長候補者理事選挙の結果、新会長に鷲見よ しみ氏が就任され、全国選出理事選挙は7名が当選している。

支部長会議では山口、大阪支部より意見があり、支部長会議でも 意見を受付ける体制が取られている。新役員の紹介、会員数の報告が あり、常任理事が7名の体制となることから、ブロック理事にも事業 の副担当が割り当てられ、橘副会長が研修改善事業の副担当になって いる。

今年度全国大会が山梨県で開催されるので多くの方に参加していただきたいので、支部においてもお声掛けをお願いしたい。

※社員総会会議速報メモ、支部長会議速報メモ参照。

松谷理事

続いて第 1 号議案今年度各部活動予定について、組織総務部よりケアマネジメント研究大会を 11 月 2 日(土)にセミナーパーク講堂で開催する。プログラムについて永年表彰式を 10 時から、10 時 15 分より広島県協会落久保副理事長に基調講演をいただく。午後から研究発表を地域より 5 題、発表終了後抽選会を行う。抽選会の費用は、地域協議会との連携として、昨年度美祢、防府の祭りで販売した収益を寄付金という形で会の収入に上げ、そこから費用を支出していく。今年度も美祢、防府の地域のお祭りに参加予定。東部地域でお祭り等があれば情報をいただく。

今年度も研究大会へ多くの参加、お声掛けをお願いしたい。

堀田理事

広報事業部会では協会だよりを8月上旬に発送。内容について日本協会の動向、広島、島根県との調印式の報告、研究大会、各部の活動等になっている。県ホームページより中央法規の図書を購入できるようにシステムを作成している。5月の下旬に登山を行い好評により引き続き秋吉家族村等宿泊も兼ねた企画を検討している。地域紹介について山陽小野田市の永山酒造にて取材を行う。地域で紹介したいお店があれば情報をいただく。

佐々木会長

メーリングリストの登録作業について1人1人登録していくので、 少し時間がかかるが登録を行っている。3割程度のメールアドレスの 記載があった。

松井理事

公益事業部では今年度事業計画について3つの重点項目がある。 社会資源情報について情報の一元化を図り提供する。ホームページの 中に社会資源情報のリンクを貼っているが、役立つ情報が見やすくな るように工夫していく。

意見集約、意見提言についての体制の整備として、アンケートを 行ったが焦点を絞っていく対策が難しいので、焦点を絞った項目を追 加したアンケートを再度会員へ発送する。

災害対策について日本協会のマニュアルを活用し、地域協会とタイアップし、地域の実状にあった形で机上訓練を行う。実施候補地として防府、周南、下松、柳井を候補に上げ、災害マニュアルのチェックリストの活用の仕方、運用方法を整理する。

社会資源情報について行政等のリンク先へ、介護保険情報等必要な内容にすぐたどり着けるようリンクの貼り方を工夫するにあたり、「県協会からのおねがい」アンケートを社会資源情報に掲載して欲しい内容、逆に知っている情報を教えていただく形に作りかえ発送する。

松 谷 理 事 非会員へも配付するのか。

松 井 理 事 非会員の意見についても、協会として検討していくことについて 意見をすべて拾い上げることより、広く意見を伺うことを目的に前年 度は研修会等で配布した。設問を絞っていくのであれば会員限定で行ったほうがよいか意見を伺う。

廣兼理事 会員と非会員を明確に分けていく必要があるが、会員になった理 由等も記載する箇所があればいいのではないか。

田村理事 簡単にアンケートを記載することが目的であれば、社会資源情報 についてローカル情報はたくさんの方から意見を頂く方が良いので 非会員でも良いのではないか。設問によって会員限定等で分けるのが 良い。

松 井 理 事 質問によって会員のみ回答する形等に作りかえる。

田村理事 調査研究部では医師会作成のケアマネタイムについてアンケートを行い、実績の集計をし、分析を行っている。地域によってケアマネタイムの集め方に特徴があるので、意見集約し医師会へフィードバックしていく。

11月24日介護保険研究大会で研究発表を行う。題名は「山口県介護支援専門員の現状と課題」として協会へ求められる意見を集約し、9月に打合せがあるので次回理事会で原案を作成する。

岩神理事 生涯研修部では現在2研修が修了している。実務事務研修は参加申込みが多く、90名定員の会場に変更したが、何名かお断りをしているので、資料を参加費と同額で購入いただける方へは渡している。

スーパーバイザー研修実践編については H23、24 年度に初級編を受けられた方に周知し、今回 14 名の参加があった。受講された方に了承いただきバイザー登録名簿を県 HP に掲載しているので地域でご活用いただく。

ストレス研修、高次脳研修も定員を超過し120名定員の会場に変更したが、なおお断りしている状況である。他県との相互乗入で働きかけを行っており、広島、島根県からも参加がある。

施設研修について講師の三輪先生より講師料ご辞退の申し出があるので交通費のみお支払いする等対応する。

基礎研修は受講申込みが114名になり、各日2名協力員のお願いをする。8月17日佐々木会長、8月24日田村理事、10月7日に鬼木理

事にお願いする。10月21日も協力員がいない場合鬼木理事へお願いする。

通所介護研修について県からの助成が受けられるので参加費無料で 開催する。デイ協が前日研修をするので通所介護の方にもパネラーと して参加いただく。当会からもパネリストを3名お願いする。

ALS 研修も勇美記念財団の助成金交付が決定し、会員は無料で、非会員は500 円程度の参加費をいただくことで開催する。その他主任ケアマネ研修、コーチング、接遇研修を行う。次年度研修企画について実務事務研修、会議の進め方、メンタル研修、医療的ニーズ等を勉強する機会が持てる研修を組み立てる。

松 谷 理 事 続いて第2号議案平成25年度収支状況について説明いただく。

藤本事務局長 平成25年度収支状況について説明。

会員が当初より 70 名程度少ないため確認として現在の執行状況について説明する。今回 2 研修に対し助成が受けられるので、今後も収支状況を確認し補正を組む等チェックしていく。

松 谷 理 事 続いて第3号議案細則変更について説明いただく。

藤本事務局長 研修の協力員をお願いするにあたり、以前から研修によって日当の 金額も定まっておらず、協力員を頼みづらい状況にある。常任理事会 で協議し、協力員手当として1日3,000円、半日1,500円を支給する ことを細則に盛り込むことについて意見を伺う。

廣兼理事 以前は研修受講者の中で協力員をお願いしていたのではないか。

岩 神 理 事 23 年度は研修参加者の中から協力員をお願いし、お弁当、受講料 無料という形をとっていた。24 年度は手当なく協力いただいた研修 と、基礎研修のように補助金があるために日当を出している研修があるので、日当を一律にする必要があるのではないか。また受講者の中からはお願いしない形をつくる。

佐々木会長 収支を見ても今後は正常化していく中で、協力員をお願いする際は 別途手当を支給していく。

松 谷 理 事 第 3 号議案細則変更について質疑を求めたが特にないため、満場に 諮ったところ、全員異議無く承認された。続いて第 4 号議案賛助会員 について説明をいただく。

松 谷 理 事 第 4 号議案賛助会員規程について質疑を求めたが特にないため、 満場に諮ったところ、全員異議無く承認された。続いて第 5 号議案表 彰規定について説明をいただく。

佐々木会長 表彰規定について対象者、申込みの流れについて分かりやすいよう

概要を作成し、8月に会員へ発送を行う。ケアマネジメント研究大会で表彰するので、大会前の理事会で承認をいただく形となっている。あくまでも当会の会員の方で、直近5年以上継続会員が対象になるので、他県の会員は対象にならない。地域支部の方に記載事項の確認をいただくので、申告書、履歴書を確認後、県協会へFAXいただく。表彰状、山口県介護支援専門員協会ネーム入りボールペンを副賞とする予定。

松 谷 理 事 第 5 号議案表彰規定について質疑を求めたが特になく、満場に諮ったところ、全員異議無く承認された。第 6 号議案第 10 回山口県ケアマネジメント研究大会についてプログラム内容は部会報告の通りになり、当日は会場設営等、進行上のお手伝い等になるので前年度と同様の形で連絡する。ランチョンセミナーについては別会場を用意して

佐々木会長 研究大会抽選会についてホームページを見ていただく形として、ホームページ上でも応募できるよう8月中旬頃開設予定にしている。第6号議案第10回山口県ケアマネジメント研究大会について質疑を求めたが特にないため、計画通り進めることの承認を得た。

その他地域代表者会議について岩国医療センター医師会病院で開催後、交流会として錦帯橋鵜飼いを行うので、理事の方へ交流会への参加をお願いする。

と き 午後3時30分

この議事録の内容が正確であることを証するため、署名捺印する。

いる。その他抽選会を行う。

平成25年7月20日

山口県介護支援専門員協会

議長	印
署名人	印
署名人	印